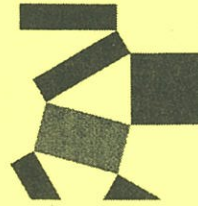


公認プログラム
持続可能性



2020年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会の入賞メダルに不要になった小型家電に含まれる金属が活用されることになりました。

東京2020組織委員会が主催するこの取組みに本市も参加し、小型家電の回収を行いますので、ぜひご協力ください。

1. 回収期間

平成29年7月1日～平成31年春頃

※メダルプロジェクトの必要量が集まり次第終了します。

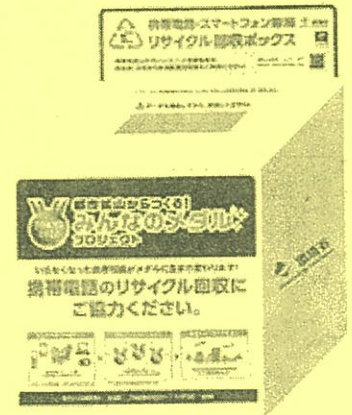
2. 回収方法

(1) 携帯電話ボックス回収 (携帯電話にはスマートフォンも含まれます)

市役所総合案内(1F)、各支所窓口、中央図書館窓口に盗難防止対応の携帯電話専用の回収ボックスを設置します。

注意

- ①回収はそれぞれの施設の開庁日・開庁時間のみです。
また市役所の日曜開庁時は回収できません。
- ②本体のみの回収となります(ケーブルやケースなどの付属品は不可)。
- ③回収ボックスの投入口(10cm×4cm)に入らないものは回収できません。
- ④データは各自で消去してお持ちください。
- ⑤ボックスに投入した携帯電話は返却できません。



(2) 小型家電のイベント回収

携帯電話を含む小型家電(デジタルカメラ、DVDプレイヤー、電子体温計、ドライヤー、携帯ゲーム機等)についてイベント回収を実施する予定です。

詳細は広報いちほらや市Webページでお知らせします。

問合せ先：
市原市役所クリーン推進課
TEL 0436-23-9053